

平成25年5月29日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
大成ロテック 株式会社	東京都新宿区西新宿8-17-1

2 入札参加資格停止措置期間 平成25年5月29日から平成25年11月28日（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

大成ロテック株の高知営業所長は、高知県高岡郡越知町発注の「町民総合運動場グラウンド施設整備工事」の指名競争入札に関し、平成25年4月12日、須崎簡易裁判所から談合罪で罰金の略式命令を受けた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表第4第7項「談合又は競売入札妨害による逮捕等（一般工事等）」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表

措置要件	期間
別表第4第7項イ 「役員等又は使用人が談合又は競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（前号及びアに掲げる場合を除く。）」	逮捕又は公訴の提起を知った日から6カ月以上12カ月以内